

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第192期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03) 5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務部課長 小高 聖太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第191期 第3四半期 連結累計期間	第192期 第3四半期 連結累計期間	第191期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)	414,432	398,811	557,147
経常利益	(百万円)	19,839	20,870	25,826
四半期(当期)純利益	(百万円)	11,401	11,554	13,104
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,538	16,719	10,569
純資産額	(百万円)	281,617	285,303	274,029
総資産額	(百万円)	1,403,385	1,414,089	1,437,555
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	13.38	10.81	15.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.62	10.78	15.03
自己資本比率	(%)	13.27	19.10	18.02

回次		第191期 第3四半期 連結会計期間	第192期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.65	4.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第191期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、設備投資および個人消費は低迷し、失業率は高水準にあるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢下でありまして、当社グループでは、「安全はすべての事業の根幹である」との認識のうえ、一昨年10月に策定した「東武グループ中期経営計画2010～2013」にもとづき、将来にわたる持続的成長を目指し、「東京スカイツリー®」を核とした「業平橋押上開発プロジェクト」を着実に推進したほか、各事業において積極的な営業活動を展開してまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は398,811百万円（前年同期比3.8%減）となりましたが、経費節減に努めたこと等により営業利益は24,998百万円（前年同期比0.4%増）、経常利益は20,870百万円（前年同期比5.2%増）、四半期純利益は11,554百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、さまざまな取り組みを進めております。

営業面では、特急券と「東武東京メトロパス」を同時購入の場合、または特急券チケットレスサービスを利用して平日通勤時間帯の特急列車をご利用の場合に、通常特急料金の2割引でご利用いただける特急料金割引キャンペーンを行い、特急列車の需要喚起を図りました。

また、本年5月22日の東京スカイツリータウン®開業に向け、浅草・東京スカイツリータウンと、日光・鬼怒川地区を結ぶ当社の魅力を国内外に伝えるべくさまざまな施策を展開いたしました。日光・鬼怒川地区の魅力を訴求するため、秋の紅葉や冬の雪まつり・雪見温泉をテーマにしたテレビCMを関東エリアのみならず中部・甲信越エリアでも放映したほか、海外旅行会社・メディアとの商談会「VISIT JAPANトラベルマート2011」に出展し、外国人向け企画乗車券の営業等を行いました。さらに、特急スペーシアを順次リニューアルし、東京スカイツリーのライティングデザイン「雅」のイメージを取り入れた最初のリニューアル車両が昨年12月29日よりデビューいたしました。

そのほか、お客様への日頃の感謝の気持ちをこめて、昨年11月23日に森林公園検修区にて「東上線森林公園ファミリーイベント」を、12月4日に南栗橋車両管区にて「2011東武ファンフェスタ」を開催いたしました。

安全面では、東日本大震災における対応状況を踏まえ、昨年9月1日に実施した防災訓練において、今後の大規模地震に備え、ターミナル駅での避難誘導訓練等を行いました。また、11月22日には埼玉県内の各消防機関と合同で異常時総合訓練を実施し、踏切障害事故発生時等の処置対応・避難誘導訓練を行いました。当社では、不測の事態に備え、速やかにお客様の安全確保、救出・救護ができるように、かつ事故の早期復旧対応ができるように定期的な訓練を行い、社員一人ひとりの知識・技能の向上を図るとともに、安全意識の高揚に努めてまいります。さらに、昨年度実施した「鉄道輸送の安全」の確保に関する取り組みや事故の発生状況等を広くご理解いただくため、「2011安全報告書」を作成しホームページで公表するとともに、ダイジェスト版を作成し各駅で配布しております。

なお、昨夏の電気事業法第27条による電力使用制限終了後も、駅施設および車内照明の一部消灯など節電への取り組みを継続中であり、当社としては今冬の使用最大電力の抑制期間（平成23年12月1日から平成24年3月30日の平日）を含む当面の間、節電への取り組みを実施してまいります。

バス業におきまして、東北急行バス(株)では、昨年8月1日から東京～仙台線の昼行便「ニュースター号」を1日2往復に増便いたしました。東武バスセントラル(株)では、開業前の東京スカイツリーを見学されるお客様により便利に観光スポットを楽しんでいただくため、土日祝日限定で上野・浅草・東京スカイツリーを結ぶ「スカイツリー®シャトル」の運行を開始いたしました。また、東武バスグループでは、65歳以上のお客様に対して、路線バスが全線乗り放題（日光地区は半額）になる「ラブリーパス」（有効期間は半年または1年）を期間限定で発売しております。そのほか、各社において、事業環境に対応した路線の見直しを図りました。

運輸事業全体として、震災の影響によるお客様の出控えや節電ダイヤの設定による特急列車の運休の影響で鉄道収入が減少したこと等により営業収益は151,916百万円（前年同期比3.3%減）となりましたが、主に鉄道業において経費節減に努めた結果、営業利益は18,376百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

（レジャー事業）

遊園地・観光業におきまして、東武レジャー企画(株)の東武動物公園では、開園30周年の記念事業として「ふれあい動物の森」がリニューアルオープンし、アルパカやワオキツネザルなどが新たに仲間入りいたしました。イベントとしましては、開園記念日に募金で入園が無料になるチャリティーイベントや、入園者数4,000万人達成記念イベント、「花火イリュージョン2011夏」、および動物を模った造花や季節の花々で園内を彩る「フラワーガーデン～動物トピアリーとコスモス畑～」を実施いたしました。30周年記念企画「あなたの夢叶えます」では、お客様から当園での夢を募集し、アウトセクションの出演や飼育体験、アトラクションの整備を実現いたしました。東武ワールドスクウェア(株)では、キャラクターショーや「鬼怒川温泉餃子祭り」を行うなど、増収に努めました。

また、震災における被災地支援の一環として、「負けるなニッポン!!!子供たちに笑顔を!!!」を開催し、東武動物公園と東武ワールドスクウェアではお子様の入園無料日を設定いたしました。

ホテル業におきましては、「東武ホテルレバント東京」にて、館内レストラン2か所をリニューアルオープンいたしました。2階は広大なオープンキッチンが特徴のライブ感あふれるブッフェレストラン、最上階は「東京スカイツリー」の眺望を活かしたレストラン&バーとして営業形態を一新し、さらなる増収に努めました。

タワー業におきまして、当社および東武タワースカイツリー(株)では、昨年11月4日に開業200日前イベントを行い、東京スカイツリーの展望台等でスタッフが着用するユニフォームを発表いたしました。またギネス世界記録™に「世界一高いタワー」として認定されるとともに、11月22日には第1展望台入場の団体予約を開始いたしました。同社においては東京スカイツリーの理念や事業コンセプト等に賛同いただいた13社を東京スカイツリーオフィシャルパートナーに決定いたしました。

レジャー事業全体として、震災の影響は残るものの、ホテル業を中心に復調傾向にあることから営業収益は44,203百万円（前年同期比15.8%減）、営業損失は399百万円（前年同期は1,071百万円の営業利益）となりました。

（不動産事業）

不動産賃貸業におきまして、当社では、保有資産を有効活用し、安定的な収益確保および沿線価値の向上を図るため、北千住駅で駅ナカ11店舗をリニューアルオープンしたほか、新越谷駅ビル・草加駅ビル「ヴァリエ」をはじめ、各施設においてテナントの入れ替えを行い、駅および周辺施設の充実と増収に努めました。

不動産分譲業におきまして、沿線の定住人口増加ならびに収益確保を図るため、当社では、「プリリア有明スカイツリー」（江東区有明）、「リライズガーデン西新井」（足立区梅田）等のマンション分譲をはじめ、「フランサ」（滑川町月の輪）の建売住宅、坂戸市関間、久喜市南栗橋等で土地を販売いたしました。

業平橋押上地区街区開発業におきましては、「東京スカイツリータウン」の開業に向けて、商業施設「東京ソラマチ®」やオフィス施設「東京スカイツリーイーストタワー®」の建設を進めるとともに、開業後の安全・安心な施設運営のため、管理・運営体制等の整備を推進いたしました。また、昨年10月には「東京ソラマチ」の第1回営業説明会を実施するなど、開業に向けた出店企業者との調整・確認を鋭意実施いたしました。

不動産事業全体として、前年度において震災の影響により引き渡しが遅れていたマンション販売収入を計上したこと等により営業収益は39,751百万円（前年同期比23.5%増）、営業利益は4,712百万円（前年同期比75.1%増）となりました。

（流通事業）

流通業におきまして、(株)東武百貨店では人気の「秋の大北海道展」を開催し集客に努めたほか、昨年3月より大規模改装を実施し、9月には大型専門店2店舗をオープンさせ、さらなる顧客対応力と競争力強化を図りました。また、お客様もデザインの審査に参加する「みんなで選ぶ!東京スカイツリーレディスTシャツ商品化プロジェクト」（本年5月22日発売）をスタートいたしました。そのほか、(株)東武カードビジネスでは、東京スカイツリーをデザインした「東京スカイツリー東武カードP A S M O」の入会キャンペーンを開催するなど、会員数の増加に努めました。

流通事業全体として、震災、台風の影響や、残暑による気温低下の遅れによる冬物衣料販売の不調等により営業収益は146,514百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は50百万円（前年同期比95.4%減）となりました。

（その他事業）

建設業におきまして、東武建設(株)では、茨城県取手市において新築分譲マンション建設工事を受注いたしました。また、東武谷内田建設(株)では板橋区において給水所整備工事を、東武緑地(株)では墨田区において公園整備工事を、それぞれ完成いたしました。

その他事業全体として、営業収益は51,307百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は2,193百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、マンション販売による分譲土地建物の減少や減価償却の進行による建物及び構築物の減少、および時価下落による投資有価証券の減少があったこと等により1,414,089百万円となり、前連結会計年度末と比べ23,466百万円（前期比1.6%減）の減少となりました。

負債は、借入金や設備投資関係等の未払金が減少したこと等により1,128,785百万円となり、前連結会計年度末と比べ34,740百万円（前期比3.0%減）の減少となりました。

純資産は、時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少があったものの、四半期純利益の計上や法定実効税率変更に伴う土地再評価差額金の増加等により285,303百万円となり、前連結会計年度末と比べ11,274百万円（前期比4.1%増）の増加となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

東日本大震災以降、心理面の萎縮による出控えや消費の冷え込み、沿線の地域経済活動の停滞など、極めて厳しい経営環境が続いておりましたが、一部沿線観光地において風評被害の影響はあるものの、震災の影響は一般的に収束へ向かっており、足元ではほぼ定常の状態に戻りつつあります。しかしながら、今後も電力需給の逼迫する時期には再びエネルギー上の制約を受ける可能性があり、欧州金融市場の混乱に端を発する景気の悪化等も懸念される中で、依然として経済情勢の先行きは不透明であります。

このような状況下におきましても、社会インフラのひとつである鉄道事業者として、安全かつ安定的な列車の運行を確保していくとともに、沿線のお客様の生活を支える企業グループとして、さらなる地域の発展と暮らしの快適性・利便性の向上に全力を尽くす所存であります。

当期の収支見通しといたしましては、震災直後の業況からは一定の収益回復を見込んでおりますが、引き続き各部門において積極的な営業活動を展開する一方、省力化をはじめ、徹底した経営効率化をはかり、業績の向上に一層の努力を続けてまいります。

また、中長期的には、一昨年10月に策定いたしました「東武グループ中期経営計画2010～2013」にもとづき、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりである業平橋押上開発プロジェクトを着実に進め、「東京スカイツリー」の広域からの集客力を活かして、プロジェクト収益・利益の最大化をはかるとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業において同プロジェクトの効果を最大限取り込み、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の向上につなげてまいります。さらに、この新たな街「東京スカイツリータウン」を拠点に、浅草・両国など伝統的な下町文化を受け継ぐ近隣観光スポットと連携して交流人口の増加をはかり、東京東部エリアのポテンシャルを向上させるとともに、そのにぎわいを広域的に波及・浸透させていくことで、沿線全体の活性化につなげてまいります。加えて、沿線主要駅の消費拠点強化をはかるとともに、下板橋・杉戸などの拠点開発計画の実現に向けた検討を進めていくほか、日光・鬼怒川をはじめとする観光拠点の活性化戦略を展開し、沿線価値の向上を目指してまいります。あわせて、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、持続的成長を目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、企業価値・株主共同の利益および当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保・向上させるための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資さないものも少なくありません。

当社は信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値・株主共同の利益を向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

また、東武グループでは、沿線活性化のために「交通」、「街づくり（住宅・商業施設）」、「観光・レジャー」の領域で、グループ経営資源の活用と事業連携により、地域を活性化する施策を積極的に展開しております。さらに、成長基盤の確立を実現すべく、新タワー「東京スカイツリー」を核とした業平橋・押上プロジェクトを推進するなど、沿線活性化をはかり一層の収益力の向上に努めていくことで、より強固な財務基盤の構築を目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

具体的な取り組み

() 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値・株主共同の利益の根幹をなすものと考えております。

当社は東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、不動産、流通、レジャーの各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上をはかってまいります。

()基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買付防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について決議しています。

本プランは、当社株券等の大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、経営陣から独立した者から構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等と協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成21年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

()具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ()に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ()記載のとおり、企業価値・株主共同の利益および輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは当社株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役、社外有識者によって構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等の助言を得ることができることとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,075,540,607	1,075,540,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	1,075,540,607	1,075,540,607		

(注) 提出日現在発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		1,075,540,607		102,135		52,511

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,740,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,063,451,000	1,063,451	
単元未満株式	普通株式 5,329,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,063,451	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株（議決権の数9個）が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式399株、当社所有の自己株式739株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	6,740,000		6,740,000	0.62
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市宮崎101-8	20,000		20,000	0.00
計		6,760,000		6,760,000	0.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,070	18,108
受取手形及び売掛金	38,869	39,846
分譲土地建物	54,531	43,426
その他	36,842	36,091
貸倒引当金	758	688
流動資産合計	155,555	136,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	479,179	467,476
土地	493,864	493,324
その他(純額)	182,623	192,775
有形固定資産合計	₂ 1,155,668	₂ 1,153,577
無形固定資産	19,658	18,967
投資その他の資産		
投資有価証券	₅ 53,723	₅ 48,308
その他	55,776	59,052
貸倒引当金	2,828	2,599
投資その他の資産合計	106,672	104,761
固定資産合計	1,281,999	1,277,305
資産合計	1,437,555	1,414,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,538	25,397
短期借入金	3, 4 78,710	3, 4 84,039
1年内返済予定の長期借入金	3 67,041	3 87,026
1年内償還予定の社債	3 12,950	3 33,650
引当金	6,185	6,506
その他	127,637	113,891
流動負債合計	320,063	350,510
固定負債		
社債	3 137,070	3 115,870
長期借入金	3 492,302	3 455,955
退職給付引当金	31,850	38,442
その他の引当金	1,417	1,145
その他	166,353	155,105
固定負債合計	828,994	766,519
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	14,468	11,755
特別法上の準備金合計	14,468	11,755
負債合計	1,163,526	1,128,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,405	70,400
利益剰余金	57,349	63,280
自己株式	3,337	3,333
株主資本合計	226,553	232,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,409	566
土地再評価差額金	30,014	38,232
その他の包括利益累計額合計	32,424	37,665
少数株主持分	15,051	15,154
純資産合計	274,029	285,303
負債純資産合計	1,437,555	1,414,089

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	414,432	398,811
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	299,558	289,428
販売費及び一般管理費	89,984	84,384
営業費合計	389,543	373,813
営業利益	24,888	24,998
営業外収益		
受取配当金	3,394	3,389
保険配当金	582	560
その他	2,219	2,120
営業外収益合計	6,196	6,070
営業外費用		
支払利息	9,670	9,468
その他	1,575	729
営業外費用合計	11,245	10,198
経常利益	19,839	20,870
特別利益		
工事負担金等受入額	227	2,138
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,712	2,712
その他	1,535	746
特別利益合計	4,476	5,598
特別損失		
固定資産除却損	1,327	1,110
固定資産圧縮損	228	2,126
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,265	-
災害による損失	-	461
その他	1,800	1,610
特別損失合計	4,622	5,309
税金等調整前四半期純利益	19,693	21,159
法人税、住民税及び事業税	9,822	11,169
法人税等調整額	2,892	1,698
法人税等合計	6,929	9,470
少数株主損益調整前四半期純利益	12,764	11,688
少数株主利益	1,362	134
四半期純利益	11,401	11,554

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,764	11,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,195	2,955
土地再評価差額金	-	8,006
持分法適用会社に対する持分相当額	30	19
その他の包括利益合計	3,225	5,030
四半期包括利益	9,538	16,719
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,179	16,584
少数株主に係る四半期包括利益	1,358	135

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(1)会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(2)法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等の解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成23年度まで 主として40.3%
平成24年度から平成26年度まで 主として37.7%
平成27年度以降 主として35.4%

この税率の変更により、流動資産の繰延税金資産が32百万円、固定資産の繰延税金資産が472百万円、固定負債の再評価に係る繰延税金負債が8,006百万円、その他の包括利益累計額の中の他の有価証券評価差額金が65百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が8,006百万円増加しております。また、法人税等のうち法人税等調整額（借方）が439百万円増加しております。

なお、上記法律の公布に伴い、連結子会社及び関連会社の決算日が連結会計年度における決算日（平成24年3月31日）と異なる会社については、平成25年度より法人税率が変更されるとともに、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成25年度以降において解消が見込まれる一時差異等の解消時期に応じて変更されます。

この変更により、当第3四半期連結会計期間における一時差異等を基礎として再計算した場合、当連結会計年度の連結財務諸表においては固定資産の繰延税金資産が401百万円、投資有価証券が24百万円、固定負債の繰延税金負債が1,249百万円、再評価に係る繰延税金負債が90百万円、営業外収益の持分法による投資利益が24百万円それぞれ減少する見込みです。また、その他の包括利益累計額の中の他の有価証券評価差額金が33百万円、土地再評価差額金が90百万円、法人税等のうち法人税等調整額（貸方）が814百万円それぞれ増加する見込みです。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える実際の影響額は、当連結会計年度末の一時差異等を基礎として計算されるため、上記に記載されている金額とは異なることとなります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																																		
<p>1. 偶発債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>埼玉県住宅供給公社</td> <td>2,940百万円</td> </tr> <tr> <td>渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団</td> <td>1,135百万円</td> </tr> <tr> <td>宅地ローン</td> <td>974百万円</td> </tr> <tr> <td>押上・業平橋駅周辺土地区画整理組合</td> <td>577百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,633百万円</td> </tr> </table> <p>2. 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等</p> <p style="text-align: right;">218,672百万円</p> <p>3. 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項 当社における借入金のうち308,709百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。</p> <p>あわせて、上記借入金308,709百万円のうち25,135百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。</p> <p>また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。</p> <p>4. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>100,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>38,500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>61,500百万円</td> </tr> </table> <p>5. 投資有価証券のうち、18,766百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。</p>	埼玉県住宅供給公社	2,940百万円	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,135百万円	宅地ローン	974百万円	押上・業平橋駅周辺土地区画整理組合	577百万円	その他	5百万円	計	5,633百万円	貸出コミットメントの総額	100,000百万円	借入実行残高	38,500百万円	差引額	61,500百万円	<p>1. 偶発債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>埼玉県住宅供給公社</td> <td>2,870百万円</td> </tr> <tr> <td>渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団</td> <td>1,135百万円</td> </tr> <tr> <td>宅地ローン</td> <td>921百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,929百万円</td> </tr> </table> <p>2. 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等</p> <p style="text-align: right;">221,229百万円</p> <p>3. 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項 当社における借入金のうち333,799百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。</p> <p>あわせて、上記借入金333,799百万円のうち22,660百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。</p> <p>また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。</p> <p>4. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>100,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>51,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>49,000百万円</td> </tr> </table> <p>5. 投資有価証券のうち、16,340百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。</p>	埼玉県住宅供給公社	2,870百万円	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,135百万円	宅地ローン	921百万円	その他	1百万円	計	4,929百万円	貸出コミットメントの総額	100,000百万円	借入実行残高	51,000百万円	差引額	49,000百万円
埼玉県住宅供給公社	2,940百万円																																		
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,135百万円																																		
宅地ローン	974百万円																																		
押上・業平橋駅周辺土地区画整理組合	577百万円																																		
その他	5百万円																																		
計	5,633百万円																																		
貸出コミットメントの総額	100,000百万円																																		
借入実行残高	38,500百万円																																		
差引額	61,500百万円																																		
埼玉県住宅供給公社	2,870百万円																																		
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,135百万円																																		
宅地ローン	921百万円																																		
その他	1百万円																																		
計	4,929百万円																																		
貸出コミットメントの総額	100,000百万円																																		
借入実行残高	51,000百万円																																		
差引額	49,000百万円																																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 39,789百万円	減価償却費 38,284百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,130	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,130	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1. 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,671	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,671	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1. 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	154,796	50,881	19,829	153,395	35,529	414,432		414,432
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,319	1,638	12,351	1,499	17,994	35,803	35,803	
計	157,115	52,519	32,181	154,895	53,523	450,235	35,803	414,432
セグメント利益 又は損失()	18,189	1,071	2,691	1,096	2,053	25,102	214	24,888

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	149,798	42,852	27,518	144,929	33,713	398,811		398,811
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,117	1,351	12,232	1,585	17,593	34,880	34,880	
計	151,916	44,203	39,751	146,514	51,307	433,692	34,880	398,811
セグメント利益 又は損失()	18,376	399	4,712	50	2,193	24,933	64	24,998

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円38銭	10円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,401	11,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,401	11,554
普通株式の期中平均株式数(千株)	852,080	1,068,798
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円62銭	10円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	676	
(うち少数株主利益)	(676)	()
普通株式増加数(千株)	104,703	3,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第192期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,671百万円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高村 守	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 見	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。